

第1回 山形県地域協調型洋上風力発電研究・検討会議

日時：令和元年12月23日（月）13:30～16:00

場所：ホテルリッチ&ガーデン酒田

（山形県酒田市若竹町1丁目1-1）

○内容

(1) 開 会

(2) 主催者挨拶

(3) 講 演

「国内における今後の洋上風力の展望」

足利大学 理事長 牛山 泉 氏

(4) 遊佐沿岸域検討部会 結果報告等

1)平成30年度・令和元年度の取組み

2)各種調査の結果報告

① 海流等に関する調査

② 系統連系の確保に関する調査

③ 地域産業・雇用等に関する調査

3)漁業協調策・漁業振興策等研究会に係る結果報告

4)再エネ海域利用法に基づく法定協議会について

5)今後の進め方

(5) 意見交換

(6) その他

(7) 閉会

【配付資料】

- 【資料 1-1】** 講師略歴
- 【資料 1-2】** 「国内における今後の洋上風力発電の展望」
- 【資料 2】** 平成 30 年度及び令和元年度の取組み
- 【資料 3】** 先進地視察結果報告
- 【資料 4】** 遊佐町 地区別説明会の結果
- 【資料 5】** 想定海域の見直しについて
- 【資料 6-1】** 遊佐部会で出された意見と対応の方向性
(平成 30 年度・令和元年度総合 主なもの)
- 【資料 6-2】** 令和元年度遊佐部会で出された意見と対応の方向性
- 【資料 6-3】** 平成 30 年度遊佐部会で出された意見と対応の方向性
- 【資料 7-1】** 各種調査の結果概要
- 【資料 7-2】** 海流等に関する情報収集結果
- 【資料 7-3】** 系統連系確保に関する情報収集結果
- 【資料 7-4】** 地域産業・雇用等への波及効果に関する情報集結果
- 【資料 8-1】** 洋上風力発電に係る漁業協調策・漁業振興策等に関する対応方向の概要
- 【資料 8-2】** 「漁業協調策・漁業振興策等に関する研究会」による取りまとめ
- 【資料 9】** 洋上風力発電の導入促進と産業振興
- 【資料 10】** 洋上風力発電の導入に向けた今後の進め方

1. 開会

2. 主催者挨拶

太田部長（山形県環境エネルギー部）より挨拶。

3. 講演

足利大学 牛山 泉理事長より「国内における今後の洋上風力の展望」についてご講演いただいた。

【質疑応答】

吉村座長（東北公益文科大学）

三菱重工業、日立など風力発電設備の国内メーカーは、軒並み国内生産から撤退しているが、風力発電設備を国内で生産できる国内企業を育てていかないと、日本の国力に対する今後の発展性がないと考えるが、その辺りをどのようにお考えか。

牛山理事長（足利大学）

かつては三菱重工業、日立、日本製鋼所が風車を生産しており、国の予算を使って技術の蓄積ができていたのだが、このままいくと、これまでの知的財産やノウハウを持ったエンジニアが失われてしまう可能性がある。

かつて、飛行機の研究では、敗戦後、研究者の公職追放により7年間のブランクがあったせいで、日本の航空産業は競争力を失い、三菱重工業も小型旅客機MRJで非常に苦戦している。

風車に関しては、今はまだ知財、人材があるが、何らかの形で国の支援を得ながらも風車産業を育てていかないと、国内市場は全て外国産メーカーにシェアを奪われてしまう。また、国内にメーカーがないと、海外メーカーの言い値で買わざるを得なくなってしまう。そういう恐れもあるので、今ある知的財産を守り、活かしていく必要がある。

4. 遊佐沿岸域検討部会 結果報告

- (1) 三木部会長より、資料2～資料6-3に基づき、平成30年度及び令和元年度の遊佐沿岸域検討部会の取組みについて報告した。
- (2) 事務局より、資料7-1～資料7-4資料に基づき、海流等、系統連系の確保、地域産業・雇用等に関する調査結果について報告した。
- (3) 事務局より、資料8-1～資料8-2に基づき、漁業協調策・漁業振興策等研究会に係る結果について報告した。
- (4) 資源エネルギー庁より、資料9に基づき、再エネ海域利用法に基づく法定協議会について報告した。
- (5) 三木部会長より、資料10に基づき、洋上風力発電の導入に向けた今後の進め方について報告した。

5. 意見交換

本間委員（山形県漁業協同組合）

平成25年から洋上風力に関する話はあったが、当初は漁業者に配慮された計画ではなかったため、漁協としては、漁業者の理解が得られなければ賛同できないという立場を取っていた。その後、県とともに、漁業実態調査を始め、遊佐町、酒田市をまたぐ海域の調査、調整を行ってきたところ。

先日開催された理事会では、漁業者の不利益にならないような水産振興策や漁業振興策の検討を前提に、法定協議会への参画が了承された。今後は漁業者主導ではなく、漁業者と行政が一体となって事業を推進していきたい。

弦巻委員（山形県商工会議所連合会）

本間組合長から話があった漁協としての決定は大変良いものであると認識している。牛山先生の講演にもあったように、日本はこれから再生可能エネルギーの導入をいかに進めていくか、特に洋上風力は日本海側の風況がよく、地元経済への波及効果も大きく見込めるとのことで、力を入れて進めていただきたい。

三浦委員（山形県環境審議会）

自分も洋上風力は必ず必要なものだと認識しているが、県漁協の本間委員の発言にもあったように、地域との協調が何よりも重要と考える。先行している秋田県も賛成派の声だけではないと聞いており、なるべく早い段階で地域が主体的に関われる場を作ってほしい。

中原委員（海洋産業研究会）

資料8-1にまとめた「洋上風力発電に係る漁業協調策・漁業振興策等に関する対応方向の概要」について、若干、コメントさせていただきたい。

まず左側の1.基本的事項に（1）「漁業権の放棄は行わない」とあるが、そもそもここでは漁業権の放棄の有無が問題ではなく、また放棄しないのは当たり前のことであるので、むしろ、「この洋上風力発電事業は共同漁業権区域内で実施

するものであることを確認する」、ということを明記した方が良いのではないか。

次に、(2) 漁業補償とあるが、漁業補償には、実害があった場合に補償する“実害補償”と呼ばれるものと、他の海域利用（本件の場合は洋上風力発電）の事業者が実害の発生の有無とは関係なく、これまでの例では迷惑料などの名目で、“漁業者との合意形成のために支払うもの”（こちらの方が一般に“漁業補償”と呼ばれるもの）の2種類がある。ここで言う漁業補償は実害補償だと思うので、見出しに括弧書きでも（実害補償）と記載し、そのことをきちんと認識を共有していただいた方がよいと思う。

右側の「3.漁業協調策及び漁業振興策」に「(1) イワガキ等の養殖」とあるが、イワガキの養殖は山形県らしさが出ていて良いと思う。養殖の実施にあたっては、そのための区画漁業権の設定が必要となるであろうが、その設定の際には、県の水産課が水産庁などと相談して進めていけばいいのではないか。水産庁に確認したところ、新しくウインドファームの中に区画漁業権を設定することは問題ないとのことである。また、漁業権は5年ごとに更新されるが、更新時期を待たずとも申請して変更することも可能であるとのことである。いずれにせよ、共同漁業権区域内にイワガキの養殖の区画漁業権をどのように設定するかで、全体としての海域利用の仕方が変わってくるということを押さえておいた方がよい。また、事業者側においては、想定海域の北側に黒い▲が二つ天然礁となっていてところがあるが、そこは恐らく底質が岩でパイル式風車を設置することはできないと思われるけれども、このような海底条件に加えて、上記のような養殖区域の存在によっても風車群のレイアウトに工夫を凝らす必要があることに留意する必要がある。

もう一点、「3 漁業協調策及び漁業振興策」に「(3) 漁業振興基金の造成」とある。造成という用語は土地造成などの場合に使うのが一般的で、少々不自然と思われる。本日の資源エネルギー庁の資料で五島の事例を紹介しているが、そこでは「基金の設立」という言葉を使っている。したがって、ここでも、漁業振興基金の設立（あるいは創設）という言葉を使用した方がよいのではないか。

なお、このような基金は、先ほど言ったように、漁業者との合意形成のために、漁業振興に寄与するという名目で事業者がお金を拠出するというものであるため、実質的には、形を変えた漁業補償と捉えることができる。先ほど触れた五島の協議会の「意見取りまとめ」の資料にも、基金の設立や運営は透明性を確保するよう明記されているが、どの時点から、どういう仕組みで、どれぐらいの金額を基金に拠出し、それがどのように運用されるかは、個々のケースで違ってくるので、色々と留意する必要がある。

山家委員（県エネルギー政策総合アドバイザー）

県のエネルギー政策総合アドバイザーとして、関係者の合意形成が進んだこと

を嬉しく思っており、感謝申し上げます。県のエネルギー政策として、庄内の洋上風力は確実に実施していきたい、実施する必要がある事業と位置づけてきている。洋上風力導入による経済効果は、投資による直接・間接の効果があり、維持管理等のメンテナンスも含めた雇用や、港湾の活用なども期待できる。

SDGs という言葉を毎日のように耳にするが、この地域に CO₂フリーの大規模電源が設置されることは、数年前に比べると比較にならないくらい価値があると思う。事業者側から見たときに、新しく工場を建設する際の立地選定のポイントとして、CO₂フリーの電気を調達することが大変なプライオリティになってきている。そういう意味で、庄内地方に洋上風力発電事業が導入された暁には、企業誘致にも間接的な効果が得られる可能性がある。発電事業者とはウィンウィンの関係で、地域が一体となって進めていくことが重要ではないかと思う。

吉村座長（東北公益文科大学）

最後に、牛山先生、一言コメントをお願いいたします。

牛山理事長（足利大学）

日本の洋上風力はまだこれからであるが、洋上風力発電は人類が生き残るための、また、持続可能な社会を子々孫々に残していくための最有力手段である。そうした意義のあることを、この地でできるという誇りと自覚をもって進めていただきたい。そして、それが人類の持続可能な発展につながるということを忘れないでいただきたい。

吉村座長（東北公益文科大学）

牛山先生、ありがとうございます。昨年度の研究・検討会議の設置から今年度までの足かけ2年、この間様々な取組みや議論を通して関係者の理解が進んだものと受け止めている。先ほど三木部会長から報告があったとおり、資料10に今後の進め方が示されているが、この通り進めていくこととしてよろしいか。

（異議なし）

太田委員（山形県環境エネルギー部）

ただいま、吉村座長から今後の進め方をまとめていただいたとおり、県としては、この方向に沿って今年度中に国に対し、遊佐町沖を有望区域に選定いただくとともに速やかに法定協議会を設置していただくよう、要請してまいりたいと考えている。今後も地域協調型の洋上風力発電の実現に向け、丁寧かつスピード感を持って進めていく所存であり、委員各位におかれては引き続きご協力いただきたい。

6. その他

7. 閉会

〔了〕